
令和7年 第4回(定例)由布市議会会議録(第4日)

令和7年12月10日(水曜日)

議事日程(第4号)

令和7年12月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(17名)

1番 渡辺 彬君	2番 津田 貴之君
3番 生野 友子君	4番 小山 和義君
5番 高田 龍也君	6番 坂本 光広君
7番 吉村 益則君	8番 田中 廣幸君
9番 加藤 裕三君	10番 加藤 幸雄君
11番 鷺野 弘一君	12番 甲斐 裕一君
14番 佐藤 郁夫君	15番 渕野けさ子君
16番 佐藤 人巳君	17番 平松恵美男君
18番 佐藤 孝昭君	

欠席議員(1名)

13番 長谷川建策君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 工藤 由美君	書記 富川 由佳君
書記 福水 雅彦君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
教育長	橋本 洋一君		
総務課長	古長 誠之君	財政課長	大久保 暁君
総合政策課長兼地方創生推進室長			米津 康広君
監査・選挙管理委員会事務局長			工藤 秀紀君
会計管理者	平野浩一郎君	建設課長	衛藤 武君
農政課長	新田 祐介君	農林整備課長心得	秦野 一成
水道課長	平山 浩二君	商工観光課長	大塚 守君
農業委員会事務局長	藤川 恭司君	環境課長心得	小俣 功君
福祉事務所長兼福祉課長			後藤 昌代君
子育て支援課長	藤川 祐子君	高齢者支援課長	田代 由理君
挾間振興局長兼地域振興課長			井原 和裕君
挾間地域整備課長			一尾 元博君
庄内振興局長兼地域振興課長			佐藤 重喜君
湯布院振興局長兼地域振興課長			一野 英実君
教育次長兼教育総務課長			安部 正徳君
学校教育課長	岩田 正明君	消防長	大嶋 陽一君
代表監査委員	大塚 裕生君		

午前10時00分開議

○議長（佐藤 孝昭君） 皆さん、おはようございます。

議員及び市長はじめ執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

一般質問に入ります前に、傍聴席の皆様にお願ひを申し上げます。傍聴に際しましては、傍聴席入り口に掲示しております、また今回はプリントまでしておりますが、守るべき事項を御確認の上、これを遵守していただきますようお願い申し上げます。また、議場内は写真撮影、録音及び拍手など音を出す行為は禁止となっておりますので、御理解をお願いいたします。

ただいまの出席議員数は17名です。長谷川建策議員から欠席届が出ています。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、関係課長及び午後より代表監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第4号により行います。

一般質問

○議長（佐藤 孝昭君） それでは、これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次、質問を許可いたします。

まず、1番、渡辺彬君の質問を許します。渡辺彬君。

○議員（1番 渡辺 彬君） 1番、渡辺彬。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。初めての登壇となります。日頃地域でお世話になっている皆様の感謝を胸に、由布市がより暮らしやすくなるような提案につながる質問をしてみたいと思います。不慣れな点もございますが、どうぞ温かくお聞き取りいただければ幸いです。よろしく願いいたします。

まず、平成17年10月1日、3町の合併により誕生した由布市は、このたび20周年という節目を迎えられました。「20年分の感謝を絆に未来へ繋がる由布市」というキャッチフレーズとロゴマークも制定され、市民の歩みが形となったことに深く敬意を表します。

また、相馬市長におかれましても、2期8年にわたり市政の発展に多大な尽力をされ、いよいよ3期目の市政執行に挑まれることを心から期待申し上げます。

私自身も初めて市民の負託を受け、この場に立たせていただきました。今後はより一層研さんを重ね、市民の皆様の期待に応えられるよう頑張ってみます。

私は、仕事柄市の未来や市政の方向性について比較的理解をしているつもりです。しかし、若い世代や子育て家庭の皆さんには、これまで市が積み上げてきた取組が十分に届いていないのではないかと強く感じています。今回の市議選の投票率が過去最低となったのも、その現実を示しているのではないのでしょうか。そこで、大きく4項目についてお伺いいたします。その際に、質問の意図の補足を踏まえて質問をさせていただきます。

まず、大きく1つ目、若者や子育て世帯の広報の在り方について。若い世代や子育て世帯へ市政の情報を今後どのように届けていくかお伺いします。

次に、大きく2つ目、ライドシェアについて。私たちの町由布市において、地域公共交通の担い手が減少し、特に山間、中山間地域における高齢者の移動困難者の出られない、戻れない移動の課題が年々不足していると認識しております。このような背景の中、近年いわゆるライドシェアという制度が交通空白地、高齢化地域における有効な選択肢として全国で導入、検討が進んでおります。石川県小松市、加賀市、京都府舞鶴市などでは、先行事例では、高齢者の通院、買物支援、夜間タクシーが少ない時間帯、地域住民ドライバーによる雇用創出といった効果が報告されています。

そこで、お伺いします。①本市において、ライドシェア導入の検討状況及び課題整理はこれまでどのように行われているのでしょうか。②ライドシェアを単なる交通補完手段として位置づけるだけでなく、地域の雇用創出、買物、医療、観光との連携といった経済循環の仕組みとして捉えることが重要だと考えます。先行自治体では、住民ドライバー登録による週数時間働ける枠の創出や、買物、観光と連動した運用もされています。由布市として、地域ドライバー登録制度や町内移動クーポン、補助券などを用いた移動、雇用、地域経済の三位一体モデルを検討しておられるのでしょうか、お伺いします。

次に、大きく3項目め、こども誰でも通園制度について伺います。人生最初の100か月、つまりゼロ歳から8歳までの時期は、脳や心、体の発達の土台が作られる非常に大切な時期です。この期間において安心した環境や他者との関わり、適切な刺激を受けられるかどうかは、子どもの将来に大きく影響していきます。その意味で、こども誰でも通園制度は、保護者の就労にかかわらず、全ての子どもが必要な日に保育を利用できるという、子どもの育ちを真ん中に置いた国の新しい仕組みです。由布市でも現在一時預かり事業を実施していますが、この制度とは目的も対象も仕組みも異なる部分があります。一時預かりは、家庭の用事や保護者の事情が中心ですが、こども誰でも通園制度は、家庭環境に関係なく、子どもの育ちを保障するために利用できる仕組みであるという点が大きな違いだと理解しています。また、この制度では、子どもが園につながる機会が増えることで、虐待や養育困難の早期発見、早期支援につながるという点も重要な側面があります。

そこで、以下の3点についてお伺いします。由布市として、こども誰でも通園制度と現行の一時預かり事業の違いをどのように整理し、制度の目的をどう捉えているか。2番、制度導入に向けて市内の園の受入れ体制や課題をどのように把握しているか。3番、制度が持つ早期発見、早期支援の役割を踏まえ、子ども家庭センターや保育園との連携強化をどのように考えているかお聞きします。

次に、大きく4項目め、保育園留学を活用した子育て世代の関係人口づくりと地域活性化について伺います。今、全国の自治体で観光だけでなく、子育て世帯が一定期間暮らすように滞在するという新しい流れが生まれています。その象徴的な取組が保育園留学です。九州では既に5つの県が実施しており、大分県はいまだ実施していないのが現実です。由布市は保育園留学を実施する環境が整っていると考えています。保育園留学とは、都心部の子育て家庭が一、二週間ほど地方に滞在し、その間子どもは現地の保育園に通い、保護者はリモートワークやワーケーションを行いながら、その地域での生活を体験する滞在型プログラムです。観光は1泊2日や2泊3日が中心ですが、保育園留学は10日以上が基本になります。この滞在の長さが、地域経済への効果や移住への関心、地域とのつながりを生む大きなポイントです。既に全国では60地域以上で

導入されており、子ども主役の暮らし体験を掲げ、親子が地域の生活に自然に溶け込む新しいスタイルが広がっています。つまり、子育て世帯が観光客ではなく、地域と関わりながら生活する滞在者として地域に触れていくという新しい人の流れをつくる取組です。さらに今、都心部の企業では、コロナ禍を経て勤務イコール出社してするものという概念が薄れてきました。由布市の自然、温泉、保育という資源は、子どもの世界を広げ、大人の暮らしと心を整える力があります。もう一つの故郷になる、つまりここでの暮らしをリアルに描ける一つになると思っています。由布市は訪れるだけの場所ではなく、人生のステージとして選ばれる場所へ、観光から移住へ由布市の価値をもう一段階高めていく時期にきていると思います。

そこで、以下の3点について伺います。

由布市として、子育て世代の関係人口づくりについてどうお考えですか。2番、市外、県外の子育て世帯に向けて、由布市の魅力を親子視点の情報発信を行う考えはありますか。3番、保育園留学の受入れが可能かどうか、実態調査を行うお考えはあるかどうか。さらに、空き家などを活用した中期滞在環境の整備を検討する意思はありますか。

以上、大きく4項目についてよろしくお願ひいたします。なお、再質問についてはこの席から行います。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願ひをいたします。

それでは、1番、渡辺彬議員の御質問にお答えをします。

私からは、ライドシェアについてお答えをいたします。

現在、日本で許可されているライドシェアについては、タクシー事業者が運行管理を行い、一般ドライバーが自家用車を活用する日本版ライドシェアと呼ばれるものと、自治体やNPOなどの非営利団体が実施する自治体ライドシェアと呼ばれる2種類がございます。それぞれ実施目的が異なっております。

日本版ライドシェアは、主に都市部や観光地でタクシー不足を補うためのもので、タクシー事業者と連携体制を構築する必要があります。市内のタクシー会社において、人手不足を補うために検討されていますが、すぐに実施できる状況ではない、その旨を伺っているところです。自治体ライドシェアは、公共交通機関が不足している地域や高齢化が進む地域での住民の移動手段を確保するための解決策として期待されており、お隣の別府市でもこの取組をしていることは存じています。

由布市においては、住民の皆様の足の確保については、コミュニティーバス等公共交通機関の整備だけでなく、デマンドタクシーのエリアの拡大や、庄内地域においては10月から国道を往復する循環コースの実証実験を行っており、湯平地域ではまちづくり協議会が車を購入し、介護

予防教室への送迎など住民の生活向上に努めているところです。

ライドシェアは、自治体が主導することで、地域のニーズに特化したサービスの提供が可能となり、住民の生活の質を向上させることができるとともに、地域経済の活性化にも寄与すると思われれます。しかし、自治体ライドシェアの導入においては、運転手の確保や運営に必要な機材の整備、さらに利用者の安全性の確保など解決しなければならない課題も多くございます。

ライドシェアの導入時期や実証実験など、具体的に現在は検討していませんけども、由布市地域公共交通計画に基づき、地域主体の生活交通に対する支援と導入も進めて、先進地の事例等を参考にしながら可能性を検討していきたいと考えているところです。

以上で、私からの答弁は終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 総務課長。

○総務課長（古長 誠之君） 総務課長です。

若者や子育て世代への広報の在り方についての御質問ですが、由布市における情報発信は、ホームページと市報を中心に情報発信を行っており、加えて、由布市公式アプリ「ゆふポ」やLINEなどを活用し、多くの市民に対して迅速に直接通知をし、情報が届くよう整備し、運用している状況にあります。特に子育て世帯については、市や公立幼稚園、小学校、中学校からの連絡ツールとしても「ゆふポ」を活用しており、入園、入学のタイミングでアプリをダウンロードしていただき、利用する仕組みづくりを行っているところであります。ユーザー数が昨年度実績で9,179人と多くの市民の方に使用していただいている状況にあります。また、子育て世帯への情報発信としては、年度内に子育て専用の特設ホームページをアップする予定としており、現在、子育て世帯が必要な情報を得やすくするよう構築を進めているところでございます。

今後は、従来どおりホームページと市報を情報発信の中心にしながらも、現在運用しているSNSやアプリの利便性の向上を図り、利用者増に取り組みながら、環境の変化やニーズに合わせた対応を図っていくことを考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） 子育て支援課長です。

こども誰でも通園制度についての御質問の1つ目、こども誰でも通園制度と現行の一時保育事業の違いをどのように整理し、制度の目的はどの御質問ですが、まず、こども誰でも通園制度は、今議会において議案を提出しております正式名、乳児等通園支援事業といたしますが、就労要件を問わず、全ての生後6か月から3歳未満の在宅で子育て中の世帯を対象に、保育所等の施設を定期的に利用できる新たな仕組みとして設計されています。それに対し、現行の一時保育事業は、保護者の疾病、入院、冠婚葬祭など、突発的、緊急的な理由や特定の理由で、一時的に保育が必

要となった場合に利用される仕組みとなっております。こども誰でも通園制度の目的は大きく2点あると認識しております。

1点は、全ての子育て世帯の孤立を防ぐこと。定期的な施設利用を通じて、子どもの集団生活の機会を確保するとともに、親がリフレッシュできる時間を創出し、育児負担感の軽減を図り、施設を通う場所とすることで、子育て相談や情報交換の機会を日常的に提供し、地域からの孤立を防ぐこと。

2点目は、全ての子どもに質の高い保育を保障し、健全な育ちを支援すること。在宅で過ごす子どもたちに対して、専門的な保育士による質の高い教育、保育を提供することで、健やかな成長を保障することだと考えます。

2点目の御質問の制度導入に向けて、園の受入れ体制や課題をどのように把握しているかとの御質問ですが、保育所等の受入れ体制を構築する上での課題として、保育士の確保、配置、事務作業の増加などが考えられると認識しております。

3つ目の子ども家庭センターや保育園との連携強化についての御質問ですが、由布市子ども家庭センターは、令和6年度より、全ての子どもと家庭を対象に、妊娠期から切れ目のない支援を提供する地域の総合的な相談支援拠点として設置されております。こども誰でも通園制度に限らず、今年度も保育所等に訪問し、気になるサイン等の把握、例えば発達の遅れ、育児の不安、虐待リスクなどを早期にキャッチできるよう連携のお願いをしたところです。

続きまして、保育園留学を活用した子育て世代の関係人口づくりと、地域活性化についての1つ目の御質問、由布市として、子育て世代の関係人口づくりについてどうお考えかとの御質問ですが、都市部などで暮らす家族が一、二週間、自然豊かな地方の保育所等に子どもたちを通わせながら、家族でその地域に滞在し、現地の暮らしを体験して、その際には一時保育事業を活用するというものです。一、二週間の中期滞在を通じて、地域の住民や保育所等のスタッフと深く交流し、第二のふるさととなることで、移住のお試し暮らしとして役割を果たす役目もあると感じております。

2つ目の市外、県外の子育て世帯に向けて、由布市の魅力を親子視点の情報発信を行う考えはあるかとの御質問ですが、現在、由布市のホームページ上で子育てに特化したポータルサイトを構築中です。今年度中に完成する予定で、市内の子育て世帯はもちろん、市外、県外、移住を考えてくださる子育て世帯に向けて、実際に由布市で楽しく、安心して子育てができるという具体的なイメージが持てる情報をお届けできるように作成していきます。

3つ目の保育園留学の受け入れが可能かどうか、実態調査を行うか、さらに空き家などを活用した中期滞在環境の整備を検討する意思はとの御質問ですが、現在、由布市一時保育事業の利用者は、市内に住所を有する就学前の児童と限定しております。保育園留学は、教育、保育、観光、

移住そして空き家対策など、多方面にわたって効果が期待できる施策であると思いますので、これから先進地の事例を参考に、関係各課と共に研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渡辺彬君。

○議員（1番 渡辺 彬君） それでは、大きい1番から再質問させていただきます。

広報の届け方について再度伺います。今、自治体の広報は大きく変化しています。紙の広報紙やホームページだけでは、若い世代や子育て世代には十分に届いていなくなっているのが現実です。由布市もホームページ、アプリ、LINE、市報、様々な方法で情報発信をしていると今聞きました。その上で、本日はさらに明確に的確に届ける広報について伺います。

最近ではティーバー、ユーチューブ、さらには広告付のアマゾンプライムなど動画配信サービスにも自治体が広告を載せられる、出せる時代になりました。これらは年齢、地域、興味、関心などで配信先を精密に絞ることができ、例えば子育て世代だけ、移住関心層だけ、若い層だけなど必要な情報を必要な層にピンポイントで届けることができます。また、全国ではインスタグラムやティックトックのショート動画、市民レポーター制度など、双方向で参加型の広報も広がっています。海外では、住民が政策づくりにオンライン参加するプレイスピークや、市民と行政が一緒に地域の未来を考える参加型ラボも定着しつつあります。これらの共通点は、行政が一方的に届けるから市民に確実に届く、市民が関われる広報として進化しているという点です。

そこで、もう一度伺います。ティーバー、ユーチューブ、アマゾンプライムなどターゲットイン型広告を活用し、子育て世帯、若い層、移住関心層などに的確に情報を届ける新しい広報の導入を検討するお考えはありますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 総務課長。

○総務課長（古長 誠之君） 総務課長です。お答えいたします。

今議員御指摘のような取組があるというのは承知しております。でも、なかなかそれに乗っかっていくというか、そういう方向で考えられているかというのは、まだまだ進んでいないのが実情でございます。今回、広報等の担当者に今後の方針みたいなものを話で聞いたときに、やはり今まだ広報紙とホームページという部分が、そこを重視させるというような方針になっておりますので、今議員から頂いたような情報を、今後はやっぱり若者世代だとかピンポイントを打って、双方向でしっかりと情報が伝わって返ってくるというようなところを視野に検討していかなければならない、研究しなければならないというところは分かっておるところでありますけれども、現状ではまだその段階を、本当に検討するという段階に至っていないのが現実でありますので、今後はその辺も視野に入れながら、新しい知を頂きながら検討していきたいというところが答弁となります。

よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 孝昭君） 渡辺彬君。

○議員（1番 渡辺 彬君） ありがとうございます。

その場合、先ほどアプリの登録者数9,179人とおっしゃったのですが、アプリでは登録されている人数を把握できていると思うのですが、最終的には届いたかどうかで判断されると思います、広報というのは。効果を図るための指標について、どのように整備されていますか。誰が読んだかみたいな。

○議長（佐藤 孝昭君） 総務課長。

○総務課長（古長 誠之君） 総務課長です。

大変申し訳ございません、その辺確認ができておりませんが、恐らく何人届いたかという把握は非常に微妙な部分で、把握できていないという状況があらうかなと思います。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渡辺彬君。

○議員（1番 渡辺 彬君） ありがとうございます。

さらに、市民の属性、年齢によってはデジタル広報が届きにくい層、届きやすい層あって、紙とデジタルのバランスを今後どのようにお考えですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 総務課長。

○総務課長（古長 誠之君） 総務課長です。お答えいたします。

ただ単純にデータ上の送信というよりも、紙のほうが実は伝わりやすいという部分もあるやに聞いておりますので、そのあたりも調査研究しながら、よりよい情報発信というのを追求していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渡辺彬君。

○議員（1番 渡辺 彬君） ありがとうございました。

ターゲティング型広告は今後検討していただけるということで、ありがとうございます。

次に、ライドシェアについてなんです、実際にデマンドタクシーやバスとかで補えるという御回答をいただいたのですが、ライドシェアの実証実験等を始めない理由が何かあるのか、最大のボトルネックをお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 孝昭君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。お答えします。

ライドシェアの実証実験等については、まだほかの自治体、お隣の別府市さんがやっているのですが、そういった事例を参考に研究していきたいとは思いますが、実証実験をすぐするとい

うようなことは考えておりません。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渡辺彬君。

○議員（1番 渡辺 彬君） ありがとうございます。

その場合、移動に関する市民の困りごと等、表に出づらい傾向があります。日頃どのように市民の声を把握しているのか、また、その中で特に印象に残ったことがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（佐藤 孝昭君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。お答えします。

現在、今、第三次の由布市総合計画を策定中で、まさにその中で総合戦略というのを作成するのですが、高齢者の外出の支援等が市民アンケートの中でも問題になっているということで、今後は介護保険の高齢者支援課とか福祉の福祉課とか、そういった各課で横断的に高齢者の外出支援等は検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渡辺彬君。

○議員（1番 渡辺 彬君） ありがとうございます。

ライドシェア、今後検討していただけるか、また分からないということで、次の質問をさせていただきます。

こども誰でも通園制度の再質問をさせていただきます。

由布市では、この制度を1園のみで実施し、その園の余裕を活用するという運用を想定されていると認識しているのですが、ただこの1園のみで余裕活用型には、制度の趣旨に照らして大きな懸念があると思います。まず、余裕というのは固定的なものではなく、入園児の増減や保育士の勤務状況など、ほんの少しの変化でゼロになってしまいます。特に1園のみで実施する場合、余裕がなくなった瞬間に市全体としての受入れ皿がなくなるという事態になります。また、この制度の理念である必要な日に誰でも利用できるという考え方と余裕活用型は非常に相性が悪く、初日からいっぱいとなる可能性すらあります。さらに、この制度のもう一つの目的である虐待や育児困難の早期発見、早期支援という観点から見ても、利用できない家庭が出てしまう構造は大きな課題だと思います。

そこで、1園のみ余裕活用型、制度が安定していない提供でのリスクを市としてどのように認識していますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

余裕活用型で実施するという事は、定員いっぱいになれば受入れができなくなる、これは大きな課題だという認識はあります。しかし、ただ、今由布市の保育事情といいますか、待機児童の関係で待っている方がゼロ歳児、1歳児で50名いらっしゃいます。加えまして、昨年度、令和6年度になりますが、一時保育事業を実施して下さった市内の保育園、子どもさんたちを66名しか受け入れていただけていない、このような状態の中、やはり一般型で行うということはかなり難しいのではないかと、こちらのほうも考えました。国のほうも来年、令和8年から義務化するという事でしたので、どうにかして少しでもということで、湯布院の1園にお願いした事情がございます。ただ、議員おっしゃるとおり、課題は認識しておりますので、解消に向けて少しずつ取り組んでいきたいとは考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渡辺彬君。

○議員（1番 渡辺 彬君） ありがとうございます。

その場合、こども誰でも通園制度の対象となる未就園児が、現在由布市に何名いると把握していますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） お答えいたします。

11月末現在で、ゼロ歳の子が185名、1歳の子が227名、2歳の子が225名、計637名になっております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渡辺彬君。

○議員（1番 渡辺 彬君） ありがとうございます。

この制度によって、637名の方が今対象とされるということでしたが、湯布院の1園では何名が1日当たり、1か月当たり実際に何人を受け入れることが可能だと見込んでいますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） お答えいたします。

来年度の事になりますので、来年度の入所数が決まらなければ、なかなかそれも公表できることが難しいかなと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渡辺彬君。

○議員（1番 渡辺 彬君） ありがとうございます。

では、この制度により637名の未就園児、育休中の家庭、在宅勤務家庭、祖父母と同居家庭など様々な利用ニーズが生まれると思います。由布市として、どのような家庭からのこども誰でも

も通園制度の利用が想定されていると見ておられますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） お答えいたします。

令和6年の決算時の3歳未満児、保育利用率が48.4%です。単純に計算いたしまして、308人が保育所等を利用していると考えていいと思います。あとの329名、そのうち保育所の待機児童として育休延長者が31名いらっしゃいます。その31名の方、在宅で育児をしている方329名、全てが対象になると思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渡辺彬君。

○議員（1番 渡辺 彬君） ありがとうございます。

先ほど待機児童、待機児童と言葉が出てくるのですが、私も保育現場で見えていまして、よく由布市さんがおっしゃられるのが、4月の段階で待機児童ゼロですというふうにおっしゃられるのですが、またこの制度が始まってすぐの4月の段階で、待機児童がゼロということに多分されると思います。そうなった場合、受入れ可能とか何人を想定されているのでしょうか。今現在、11月ですと受入れが難しいということだと思ったのですが、また来年の4月になって待機児童がいなくなるということによろしいですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） お答えいたします。

今のところ、由布市のほうで実施する園は湯布院の1園だけです。そちらの園の余裕を見てからになります。

待機児童の件に関しましては、4月は待機児童はゼロになっております。それから、育休明けの方がどんどん増えていきますので、そこで待機児童が発生するという、今の由布市の事情になっております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渡辺彬君。

○議員（1番 渡辺 彬君） ありがとうございます。

こども誰でも通園制度の再質問は終わらせてもらいます。

次に行きます。保育園留学についての再質問をさせていただきます。

先ほど、これから一般型一時預かりの検討をしていくという答弁を頂いたのですが、なぜ今まで由布市独自の一時預かりで一般型の一時預かりをされてこなかったのでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） お答えいたします。

今、由布市の一時預かり事業は、先ほど申し上げましたように市内の就学前の子どもに限っております。それは受入れ体制がなかなか整わないということで、そちらのほうにしております。一応課のほうには、里帰り出産で帰られたときの上の子の預かりとかいろいろな相談がありますが、今のところ年間で66名しか受入れができない保育の事情を考えまして、この要項を改正はしておりません。ただ、令和9年に、議員も御承知のとおり、1つ福祉法人が園を建ててくださるという予定になっておりますので、その際にちょっと見直しをしようというふうに課のほうでは方針を立てております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渡辺彬君。

○議員（1番 渡辺 彬君） 僕の認識では、以前から由布市の一時預かり事業がずっと継続されていて、一般型一時預かりとの違いはそんなにないと思うのですが、なぜ別の由布市独自の一時預かりを実施されているのでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） お答えいたします。

一般型保育事業というのを、すみません、私のほうが勉強不足でちょっと分からないのですが、うちのやっている保育事業しか把握はしていません。

○議長（佐藤 孝昭君） 渡辺彬君。

○議員（1番 渡辺 彬君） ありがとうございます。

一般型一時預かり事業は、加算適用申請書の中にも明記されておまして、実施している、していないという、市が実施していないというふうなことで加算を受けられない法人さん、園さんもありました。由布市独自の一時預かりを実施している経緯というのは、分からないということですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） そちらのほうは、申し訳ありません、今のところ分かりません。

○議長（佐藤 孝昭君） 渡辺彬君。

○議員（1番 渡辺 彬君） ありがとうございます。

では、質問を替えさせていただきます。

由布市は観光地としてのブランドがありますが、家族が暮らすように滞在するという体験は、従来の観光施策とは少し異なる価値を持っていると思います。観光と子育て支援の接点として、この取組をどのように見ておられますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 議員、もう一回お願いします。

○議員（1番 渡辺 彬君） すみません。

保育園留学で、観光は一泊二日、二泊三日というふうに先ほど言わせてもらったのですが、その中で、子育て支援とつなぎ合わせたときに、観光と子育て支援という接点として、この取組をどのように見ておられますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

大変申し訳ありません。私も勉強不足でこういった制度があるということを知らなかったのですが、今のお話を聞く限りでは、観光の誘客という側面ではなく、この制度を通じて、先ほど議員おっしゃられていたように、いずれはこの制度を使って由布市のほうに定住を考える方も増えてくるということからの観点からいけば、効果はあるのだろうというふうには考えているところです。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渡辺彬君。

○議員（1番 渡辺 彬君） ありがとうございます。

まだ現時点では、不明点多々あると思います。その辺は承知しています。現時点で懸念していることとか、期待できる点を教えていただきたいなと思います。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） 子育て支援課長です。

まず、保育園のほうの一時保育事業ができるかということが、保育部門から考えたら一番の問題かなと思います。そして、そこにまた隣接するような形で空き家があるかどうか、そういう調査もしていかなければいけないかなとは考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渡辺彬君。

○議員（1番 渡辺 彬君） ありがとうございます。

空き家もそうなんですが、旅館とかその他宿泊施設等との連携等は今後考えていただけたりはするのでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。お答えいたします。

現在、今、総合政策課では移住の施策として、国土交通省の二地域居住促進先進型プロジェクトの実証実験というのに2次公募いたしまして採択されております。現在、空き家の調査や空き家の利活用について検討を進めているところであります。議員おっしゃられるように、保育園留学となりますと、移住体験住宅を利用したワーケーションの環境などの整備等もする必要があろ

うかと思えます。今現在、由布市のほうではそういったお試し住宅とかいうのがありませんので、まずは今、移住施策としてどれくらいの空き家が活用できるかということを検討しているところ
です。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渡辺彬君。

○議員（1番 渡辺 彬君） ありがとうございます。

以上で、再質問を終わりたいと思います。

最後に、今日取り上げた広報の在り方、ライドシェア、こども誰でも通園制度、そして保育園
留学、これらは全て別々のようであり、実は1つの方向に結びついていると思います。それは、
由布市が必要な人に必要な情報とサービスを届け、子どもも大人も安心して暮らしを選べる町に
なることだと考えています。それぞれの施策が由布市を選ばれる町へと後押しするピースになる
と思っています。市民の安心と暮らしの未来のために、今日の質問、提案を前向きに御検討いた
だければ幸いです。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 孝昭君） 以上で、1番、渡辺彬君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 孝昭君） ここで暫時休憩いたします。再開は10時55分です。

午前10時42分休憩

.....

午前10時55分再開

○議長（佐藤 孝昭君） 再開いたします。

次に、14番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（14番 佐藤 郁夫君） 皆さん、おはようございます。14番、佐藤郁夫です。

佐藤議長の許可を受けましたので、通告順に従い、今回も大きく4点について一般質問を行
います。

今回、また市民の皆様の御協力を頂きまして、議会、議場の場でこれから4年間、市民の声を
市政に届けることができますことを感謝を申し上げますとともに、私はこの6期目という責任の
重さを痛感しているところでございます。一所懸命市民の声なき声、小さな声、大きな声を含め
て市政に届けたいと、そういう信念でございます。

質問に入る前でございますが、さきの大分市の佐賀関の大火の被災されました皆様方に、お悔
やみとお見舞いを申し上げますとともに、また8日に青森で地震がございました。大きな被害が
出ております。こういう皆様方にもお見舞いを謹んで申し上げる次第でございます。また、今年

10月17日、101歳で大分県初の宰相として村山富市元総理が御逝去をされましたことをお悔やみを申し上げます。「トンちゃん」の愛称で親しまれた方でもありましたし、戦後50年の談話も発表され、世界の恒久平和と繁栄を望んでおられました。心から御冥福を申し上げたいと思います。

それでは、質問に入ります。

1点目の市長の3期目の市政運営方針と意気込みについてでございますが、相馬市長3期目の初議会、無投票での当選が2期連続となりました。これまで多くの懸案事項、課題の取組につきまして、市民の評価として8年間の実績を一定程度認めた結果であると思います。しかし、地域構想に掲げました3町が持つ特色を最大限生かしながら、相乗効果による住みよさ日本一の町に近づいているのでしょうか。3町の地域間格差はさらに広がり、挟間地域への一極集中が拡大をし、このままでは市内に消滅地域が出てくるのではと心配をしております。これからの市政運営と意気込みを聞きます。

①3期目に一番取り組みたいことは何でしょうか。②点目、各地域はどのように発展させていくのでしょうか。③点目、その他の優先課題をどうしていくのでしょうか。

大きな2点目、今回の市長選、市議選結果をどのように分析しているかについてであります。由布市長選は2期連続の無投票で3選を果たされた相馬市長、市議選は定数18、現職16人、新人8人、計24人が立候補し、激戦でありましたが、過去最低の55.76%の投票率でございました。この結果をどう受け止めればいいのか、また市政、行政、議会に対する関心が低いとも言われております。今後どのように政治、選挙への関心を高めていくのかお聞きをします。

①点目、市長選2期連続の無投票、市議選の55.76%の結果をどのように受け止めているのでしょうか。②点目、政治、選挙への関心が薄れてきている原因をどう思うのでしょうか。③点目、政治、選挙への関心を高める方法をどう考えていくべきなのでしょうか。④点目、高齢者等、投票したくても移動手段を確保できない人たちの対策をどうしていくのでしょうか。⑤点目、巡回車両を利用した移動期日前投票所の設置はできないのでしょうか。

大きな3点目、高齢者等が地域で住み続けられる体制確保について伺いますが、少子高齢化が進行する中、地域公共交通の衰退、核家族化、高齢者の免許返納も多くなっております。地域で住み続けることが難しい状況も生じております。そのため一定の公共サービスが必要でございます。持続可能な地域づくりの方策をお聞きします。

①点目、高齢者等の移動手段対策を聞きたい。②点目、買物弱者対策はどうしていくのかを聞きます。

大きな4点目、災害復旧の進捗状況についてでございます。

①点目、小挾間新井路復旧事業。②点目、小平井路復旧事業の進捗状況をお聞かせください。

以上、大きく4点について質問をいたしました。明快な御答弁をお願いいたしますとともに、再質問はこの席からさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、14番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、これからの市政運営と意気込みについて、お答えをいたします。

本定例会の初日に、所信の一端を述べさせていただいた中でも触れましたけども、無投票での当選に対し、市民の皆様から頂いた負託は、これまでの8年間の市政運営に一定の御理解を頂いた結果と受け止めております。と同時に、重い負託は、由布市が抱える構造的な課題に正面から向き合い、解決への道筋をつけよという市民の皆様の切実な声であると認識をいたしております。

議員御指摘のとおり、3町が持つ特色を最大限に生かした相乗効果による「住みよさ日本一のまち」という地域構想の実現に向けて、まだまだ道半ばであることも事実でございます。特に、地域間の人口格差は、由布市全体の持続可能性に影響を与えかねない深刻な課題であると捉えております。このままでは、将来的に市内に集落を維持できない地域が出てくるのが懸念されており、重く受け止めているところです。

この3期目は、未来への責任を果たす4年間と位置づけて、職員一丸となり持続可能な由布市の実現に全力を尽くしていかなければならないと決意をいたしているところです。

御質問いただいた3点について、お答えをいたします。

まず、3期目に一番取り組みたいことはとの御質問ですが、それは、未来への責任を果たすための人口減少対策と子育て支援の強化です。これは、さきの所信表明でも述べましたけども、人を育むまちづくりの根幹であり、由布市が存続していくための最優先課題だと考えております。少子高齢化、人口減少は、地域経済の衰退、行政サービスの維持の困難、そして地域コミュニティーの消滅に直結をいたします。この流れを食い止めるため、これまでの施策を継続しつつ、さらに踏み込んだ施策の展開を図らなければならぬと考えているところです。

具体的には、子育て世代の経済的負担のさらなる軽減を図るとともに、妊娠・出産から切れ目のない支援を強化し、安心して子どもを産み育てられる環境を整備してまいります。特に、移住、定住を促進するため、若者や子育て世帯向けの支援を拡充し、働く場の創出と結びつけることで、由布市への人の流れを確実に生み出していきたいと考えています。この取組を成功させることが、由布市の全ての地域の活性化の原動力となると考えているところです。

次に、各地域をどのように発展させていくのかとの御質問ですが、御指摘のとおり、挟間地域への一極集中となっており、他の地域の人口減少が大きな課題となっております。これを是正し、それぞれの地域の資源、強みを生かして輝き、相互に連携するまちづくりを強く推進していかなければならないと考えております。

湯布院地域は、世界的な知名度を持つブランドを維持しつつ、量から質への転換を徹底してまいりたいと思います。環境保全と住民生活に配慮した観光の在り方を確立し、地域全体に経済効果が波及する仕組みを強化してまいりたいと考えております。地域固有の景観と文化を守る取組に重点を置き、湯布院らしさを未来へ継承していかなければならないと考えています。

庄内地域は、由布市の食料供給基地、そして豊かな農林業の資源を生かした地産地消の推進と6次産業化の取組を支援してまいりたいと思います。特に「おおいた和牛」をはじめとする畜産経営者の支援を強化して、高品質な農林水産物を核とした食の観光を湯布院地域と連携させて、地域間の周遊を促してまいりたいと思いますし、人口減少対策に対していろいろな施策を考えて研究していきたいと考えております。

挾間地域は、現在の生活機能が集中している特性を生かして、医療、教育、福祉の地域中核拠点としての機能を、さらに質の高いものにしていかなければならないと思っております。また、行政サービスのデジタル化を推進して、各地域に居ながら同質のサービスを受けられる仕組みを構築することで、利便性の一極集中を解消してまいりたいと考えています。この3つの地域がそれぞれ自立しつつ、お互いの強みを生かし合う車の両輪となるよう、地域間の連携を強化する事業に取り組む必要があると考えており、その取組も進めてまいります。

最後に、その他の優先課題をどうしていくのかとの御質問ですが、人口減少対策と地域活性化と並行して、市民の皆さんの安全と安心した生活を支える課題を優先的に取り組んでまいります。

まず、防災、減災対策の強化です。災害からの復旧復興を着実に進め、ハザードエリアにおけるインフラ強靱化と防災告知システムの強化を図りたいと思います。地域の自主防災組織への支援を充実させ、自助・共助・公助の連携を一層強化してまいります。

また、地域福祉の深化です。少子高齢社会に対応するため、医療、介護、生活支援、子育てが連携する包括的な支援体制をさらに深化、強化させ、特に「お茶の間サロン」などの高齢者の通いの場を充実させ、健康立市を目指す取組を推進してまいります。

最後に、効率的な行政運営とDXの推進です。限られた財源と人員を最大限に活用するため、行政手続のオンライン化を加速し、行政のデジタル化、DXを徹底して推進してまいります。市民サービスの向上と行政内部の業務の効率化を両立させ、持続可能な行政経営を確立してまいります。

これらの課題は、全て由布市第三次総合計画の基本理念である「人がつながり、未来へつなぐまちづくり」を実現するため必要な要素でございます。この3期目は、8年間の実績に甘んじることなく、強い危機感を持ち、未来への責任を果たすべく、全身全霊で市政運営に邁進する覚悟でございます。皆様方の一層の御理解と御協力を心からお願いを申し上げ、私の答弁とさせていただきます。

他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 選挙管理委員会事務局長。

○監査・選挙管理委員会事務局長（工藤 秀紀君） 選挙管理委員会事務局長です。

今回の由布市長選、市議選結果をどのように分析しているかについての御質問ですが、前回の選挙がありました平成29年10月執行の由布市議会議員選挙の投票率71.88%より16.12ポイント減少しております。由布市長選挙が無投票になった影響もあるかと思いますが、特に挾間地区の投票率の低下が課題と捉えております。

次に、政治、選挙への関心が薄れてきている原因ですが、前回7月の参議院議員選挙より全体で3.66ポイント減少しています。庄内、湯布院はそれぞれ5.72ポイント、0.47ポイント増加していますが、挾間においては9.11ポイント減少しています。人口流入の多いことも原因の1つと考えます。

次に、政治、選挙への関心を高めていく方法ですが、街頭啓発活動や、広報、出前授業などをさらに充実していきたいと思っております。

高齢者の移動手段、移動期日前投票につきましても、引き続き投票所そのものの統合、分割も含めた上で検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。

高齢者が地域で住み続けられる体制確保についての御質問ですが、まず、高齢者の移動対策についてですが、現在運行のコミュニティーバスに加え、デマンドタクシーのエリアの拡大や、庄内地域においては、10月から国道往復の循環コースの実証実験を行っており、また湯平地域では、まちづくり協議会が車を購入し、介護予防教室への送迎など住民の生活向上に努めているところでございます。高齢者の運転免許返納者に対しましては、1万円分のユーバスの無料券かタクシー補助券を配付しております。

また、買物弱者対策についてですが、由布市暮らしの応援隊が、高齢者を対象に買物代行や買物同行などのお手伝いを行っており、民間企業もコープなどが宅配サービスを、イオン九州が庄内地域では大津留、畑田、長野、平石の4地区に、挾間地域では石城、鬼崎地区の2施設に、湯布院地域では湯平地区に移動販売車の運行を行っております。

今後も、高齢者の移動や買物対策については、第三次総合戦略を現在策定中ですが、重点プラン2で「みんなで支える暮らしと交通プロジェクト」において、移動、買物困難者に対する住民ニーズを的確に把握し、さらに住民にとって利用しやすい環境づくりを目指していくとしておりますので、その取組を行っていききたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） 農林整備課長心得です。

小挾間新井路の復旧状況についての御質問ですが、小挾間新井路の災害復旧箇所は、隧道と頭首工の2か所になります。両箇所とも簡素化査定で受けているため、工事発注までには農政局への計画変更が必要になります。隧道については、規模や金額が大きいことから、工法決定のために事前協議が必要で、現在事前協議のための概略設計を行っている段階です。今後は、工法決定後に詳細設計、用地測量、地質調査を実施し、計画変更を経て工事発注を行う予定です。また、頭首工については、本体の実設計は完了していますが、大規模な仮設道が必要となります。仮設道予定地の地権者の方からの同意を頂くため、今後関係者との協議を進めていきます。地権者同意が得られ次第、用地測量を実施し、計画変更を経て工事発注を行う予定です。

次に、小平井路の復旧状況についての御質問ですが、小平井路の災害復旧工事は、大きく分けて隧道と1号頭首工、2号頭首工の計3か所になります。こちらも3か所とも簡素化査定で受けており、発注までに農政局への計画変更が必要です。隧道箇所については、計画変更手続は完了し、開口部分の土砂撤去工事も10月に完了しております。1号頭首工については、本体の復旧工事と堰の土石撤去工事を予定しております。来年1月に計画変更を予定しており、現在準備を進めております。計画変更後、早急に発注したいと考えております。2号頭首工については、堰の土石撤去工事を予定しております。計画変更の手続を既に終えておりますので、今月に入札を予定しております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 佐藤郁夫君。

○議員（14番 佐藤 郁夫君） おおよそそれぞれの皆さんから御回答いただきましたから、細部にわたって再質問させていただきますが、その前に、市長が新聞や所信表明、また今日のほぼ所信表明だったと私は思っております。それを補佐する副市長は、今後どうこの4年間、由布市丸を、市長を支えて政策として、総合計画構想等々でございませうけれども、現実はこの部分、副市長も由布市に来てもう5年ぐらいになると思います。前に私が答弁を求めたときは、2年ぐらいで状況を把握するのに大変だということも頂いておりますから、この5年ぐらいを踏まえて、市長が3期目でありますし、由布市丸をこうやっていこうと、そういう表明をされていますが、副市長として、どうこれを支えながら市民のやはり公平公正な気持ちの醸成をどうされていくのかというのをこの場で、思っているだけでも結構ですが、副市長のその思いを述べていただけませんか。

○議長（佐藤 孝昭君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） ただいま佐藤郁夫議員から副市長としての今後の教示と申しますか、それを述べろというお伺いでございます。

私、今年度で6年目になりました。その間、私はノーと言わない仕事をやろうということに心がけておまして、ノーと言わないということは、要は何々だからできない、これはもう簡単にできる話なんですけれども、難しいけれどもこうしたらできるのではないかと、こういう発想で仕事をしたいなということで心がけてきました。

その中で、市政で言いますと、一丁目一番地は市民の安全安心だと思っています。特に、もう6年前、それ以前からなんですけれども、いろいろ例えば雨水対策、湯布院の雨水対策、津田議員が質問されていましたが、挟間の雨水対策、こういったものは安全安心に大変重い課題だと思っていて、こういった問題を市長の御指導の下しっかりやっていきたいと考えております。

また、3地域、挟間、庄内、湯布院と特徴ある地域ごとのそれぞれの発展をするということはもちろんでございますけれども、ある意味融合というのも大事じゃないかなと。もう20周年になりますので、ある程度由布市としての一体感はできたのかなと思うのですけれども、やっぱり例えば挟間できちよくれ祭りというのがありますけど、これに湯布院の方が来ているかなというのもちょっと心配になります。湯布院のほうでは盆地まつりとかありますが、これに挟間の人が行っているのかねと、そういったこともございまして、つい最近ですけど、そういう融合に何かいい手はないかなとかいうのを会合で話すときがありまして、例えば盆踊り、これをどうするのか。それぞれ違うらしいんですね、こういったのも一緒に、例えば庄内の盆踊りはどうだとかいうのを皆でやると、融合する機運が盛り上がるのではないかなとか、そんな話をしたところですけど、こういった3地域のさらなる融合もしっかりとやらなきゃいけないなと思っております。

最後にもう一つ、懸念材料がありまして、頭の片隅でだんだん重くなってくる部分があるのですけれども、要は財政的に重い課題でございます。老朽化している公的施設をどうするか。今後の道路もそうです、道路ももう市道まだまだ改良しないといけないのがもうたくさんございまして、公共施設も全てもう軒並み何十年ものになっていますので、そういったお金の流出、こういったところが大変気になっております。そういったところをしっかりと頭に入れながら、市長の御指導をもらって、しっかりと一つずつ施策をできたらいいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 佐藤郁夫君。

○議員（14番 佐藤 郁夫君） なぜお聞きしたかと言いますと、やっぱり3期目、初議会です。これから4年間、この3万、今のところ2,000ぐらいの方のかじ取りを、特に市長、副市長はやっていただけにや困ります。特に、ここにいらっしゃる幹部職員の皆さんも一緒なんです、

市長、副市長の思い、また考えがきちっと政策会議を含めて皆さんにやっぱり浸透して、こういうことを私はやるのだということを、私は聞きたいがためにあえてそういうことを申し上げました。ぜひ最初が肝心です。議員はほんならいいかということではございません。私も、さきに申し上げましたように、6期目で非常に市民の声を痛感しておりますし、重さも思っております。議会を議会として取り得る範囲で、私はそれぞれ二元代表制の立場で頑張っていけばいいと、市民のために頑張る決意もあります。

そういう中で、特に市長の思い、取り組みたいこと、まさにそうなんですね。この日本国が人口減少社会に入ってからかなりになりますし、少子高齢化も物すごく進んでいます。地域で、自治区150ぐらいあるのですか、だんだんもう厳しさを増している。小さいところほど、特に庄内なんかは過疎地でございますので、そういうところは役員すらできません。そういう人材もおりません。若い人というか、今70代が中心でしょうね、60代後半から70代ぐらいの人が中心で地域を回しています。まさにこの人口問題が、この日本と一緒です。由布市もそういう状況であります。ただ、大分県内でも減少率は低いということになれば、地域資源的な部分もありますし、大分市のベッドタウンという挟間の位置づけも少しはあるのですが、やはり減少が少ないということは、この由布市合併して20年過ぎました、この間の市長2代目です、そういうことの施策がやはりある程度実効性があってできた部分であろうと、私もそういう点は認識をしています。

ただ、今副市長がいみじくも言いましたように、財政問題をはじめやっぱり困難なこと、それぞれ地域ごとの課題を抱えております。特に合併した意味は、私はずっと言っているのですね。何で合併したのかと。1つにやっぱり市民の感情を含めて、気持ちか1つになることだったのでですね。20年たって、いろんなお祭りやいろんな行事が、それぞれ交互に市民の交流も図られているようではありますが。やっぱり政策として市長の言う公平公正が、どこに公正公平の基準があるかな、これも私もずっと前から言っていますから。ただ落ち込んだ部分、庄内や湯布院にございます、そこら辺の今後の第三次総合計画にやはりきちっと出していかなければ、総合戦略にもきちっとその項目を、市長の思いをうたっていかなきゃならんと私は思っているのですが。その実行役というか、計画方の総合政策課長、これは市長の思い、この地域間の公正公平な取組の中でここは必要であると、ここは由布市の中で庄内はここを、この事業は大事だよということも当然聞いていると思いますので、これから実行部隊として総合政策課長、どうですか。どういう形で、今後こういう公正公平、また地域間の格差をなくしていくという方針を考えていらっしゃいますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。お答えします。

今まさに議員言われましたように、第三次総合計画、今議会にも上程中なんですけど、やはり

その中でそれぞれの地域が持つ資源や強みというのを生かしながら、社会情勢の変化に対応するようなことが大切かと思えます。その中で、人とのつながりというのがやはり一番大事じゃないかということで、今回の総合計画、まちづくりの目標を「人とつながり、未来を創る 住みよき日本一のまち・由布市」ということにさせていただいています。

まちづくりの基本理念としては、この町の未来はみんなでつくるということで、我々行政以外にも市民だけでなく、いろんな方々と力を合わせていくことが大切だと思います。まさに3町の融和も合併20年で大方図れてきたところだと思いますので、この地域間格差の解消につきましては、総合戦略、また庄内町におきましては過疎計画等ございますので、そういった計画の中でうたっていければと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 佐藤郁夫君。

○議員（14番 佐藤 郁夫君） それをこの場で、1時間の中で細部にわたっては聞きません。ただ、基本的な部分、最重要な部分だけを私今聞いておりますので、そういう点は各課長さん、よろしくをお願いします。特に、言いましたように、今年は20周年で、由布市誕生でこの記念事業も行いますよね。だから、それを今言ったような状況で、検証の後に発展させていく、私はやっぱり20周年記念じゃないと悪いと、そういうふうに思っていますが、総務課長、どうですか。それに向けての準備はできておりますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 総務課長。

○総務課長（古長 誠之君君） 総務課長です。お答えいたします。

今議員御指摘のような準備が整っているかということでございますけれども、それに関して完全に整っているというお答えはできませんけれども、記念事業を起点として今後新たな、市長も3期目の元年になりますので、そういう意味では新たな気持ちで新しい由布市をつくっていくという、その意気込みは職員も含めて全て持っているというふうにお伝えできると思います。

○議長（佐藤 孝昭君） 佐藤郁夫君。

○議員（14番 佐藤 郁夫君） ぜひ遺漏のないように、市民が祝える、祝って、ああ由布市が誕生してよかったな、20周年できてよかったな、そういう式典等もしていただきたいと思えますし、施策としてやっぱりやる以上は、そういうことも含めて考えていただきたいと思っています。

それから、今日は各振興局長さんもおられますので、先ほど市長が言いましたように、地域の振興、それぞれお持ちですわね。次の総合計画、基本構想の基本計画でそれぞれ地域ごとに、やっぱりうちはこういうことをしたい、うちはこういうことをやっていくことが今後市民のためになる、そういう考えをお持ちだと思いますので、1人ずつ聞いていきますから、ぜひ今考えている部

分をおっしゃってくれませんか。湯布院振興局長、お願いします。

○議長（佐藤 孝昭君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（一野 英実君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

先ほどの市長答弁にもありましたように、湯布院としては湯布院らしさを継承していく必要があると思っております。その中で、自然環境の保護、これが湯布院の一番の目玉だと思っております。あと人の顔が見えるまちづくり、これも大切にしていきたいと思っております。さらに、湯布院のサイズ感、大規模開発等に関しては湯布院のサイズ感をやはり共有していただいて、そのことをもって湯布院の発展につなげていきたいと思っております。

また、湯平のほうで災害等もありまして、ここに関しては復興のほうに力を入れていきたいと思っております。

また、私のとき、子どもが200人近くおりました。今、湯布院小学校50人となっておりますので、そうした意味でも教育の環境も変わっております。今回の一般質問でも中学校の部活の在り方等もありましたので、そういったところも教育委員会等と力を合わせて対応できればいいかなと思っております。

また、消防のほうに関しましても、地域力としては消防団、これは非常に活躍していただいておりますので、そこについても、私ども消防団活動に尽力していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 重喜君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

庄内については、過疎からの脱却、これを第一に考えていかないといけないかなと考えております。その中で、今現在、令和4年度から令和7年度までの平均の子どもが11名、令和7年5月時点では児童数187名と、他の地域に比べても少子化となっております。その中で、今庄内地域定住促進に向けて、現在進めております住宅宅地の造成工事、これは令和8年度中には完成するようにはしております。それに先んじて、来年の3月からは募集を開始しようとして今準備を進めているところです。その中で、子育て世代も増やしていきたいというふうに考えております。

あと、観光面につきましても、男池、黒岳、あと龍昇の滝とありますので、そういう観光資源の磨きをかける、そういうところへも取組を進めていく。

また、自治区のほうは、議員御指摘のように、委員ができないようなところもあります。その中で、まちづくり協議会を今、大津留と阿蘇野直山地区に2つ作っております。これにつきましても、今後さらに、地域の方々がその場所に集まれるようなことで施策等を打っていききたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（井原 和裕君） 挾間振興局長です。お答えをいたします。

先ほど市長答弁にもございましたように、第三次由布市総合計画も策定中でございますけれども、やはり挾間地域というのは、第一に生活の利便性が、特性があるというふうに認識しております。コンパクトシティープラスネットワークということで、先ほどもお話がありましたように、ベッドタウンということで利便性がかなり強いという特性があります。

が、しかし一方、やはり開発に伴う諸課題もたくさん抱えております。隙間隙間に建つ住宅の、その環境をどうするのかというのも大きな問題でございますし、コンパクトシティーでありながらも周辺には由布川峡谷をはじめとする大自然がございまして、係る災害というものも、先ほど議員の御指摘のようにまだまだ災害が手つかずのところとか、できていないところも多くございます。一方、災害があるところが観光地であるということもありますので、十分に考えていかなければならないというふうに思います。

挾間地域の問題というのはございますけれども、由布市全体といたしましては、それぞれの特性があると思います。その特性をどのように生かしていくのかというのが、由布市全体にとってもこれからも大きな問題であるのではないかと思います。それぞれ点と点が、明確な点と点があって、それを線でつないで平面的に、なおかつ立体的に相乗効果というふうな言い方ができるかと思いますけれども、いかにそこを、次期総合計画の中でも具体的に示されておりますので、取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 佐藤郁夫君。

○議員（14番 佐藤 郁夫君） まさにそうです。それぞれの地域の課題もありますし、いいところもあるのですね。だから、それぞれ振興局長で頑張られている分、また総合計画を今回つくりますから、そういう弱い部分、強い部分を十分加味して、やっぱりそれぞれの格差がないように、人口格差というのが一番大事なので、交流を、交流人口を増やして、由布市全体として方向性を、私は市長の陣頭指揮の下に取り組んでいただきと、そういうふうに思っています。時間の都合あります。この項は、特に基本部分だったから少し話を、皆さんと一緒に議論させていただきました。

続きまして、市長選、市議選の結果でございます。先ほども御回答ございましたが、これもずっと言われていることなんですね。全国的にそうなんです。私、この項を相当もう何回も取り上げていますね。何でこういうことになるのだろうかということは、やっぱり関心が、行政やら議会に対する関心が低いのですね。何が行われているか分からないということですので、一番はやっぱり情報発信なんです。皆さんから情報発信をしていただいて、由布市はこういうことをして

いますよと、こういうことが大事なんだということも1年通じてやっていただきたいし、選挙期間は選挙期間できちっと情報提供をしていただくような取組が必要なんです、先ほど選管事務局長でお聞きしたら、これは何回もしていますからね、同じような答弁です。

だから、1つはやっぱり市民の皆さんが投票をしやすい状況を市として考えていかなきゃなりません。特に、私が今回の選挙で、そういう中心部ぐらいより少し離れたところでお聞きをしたのですが、高齢者の皆さんで戸口に立って応援してくれますが、もうはっきり言ってくれました、もう交通手段がございませんので、そういう期日前に行きません、大変ごめんなさいという声をかなり聞きましたので、これはやっぱり制度的によくない。行きたい人が行けないというのは、やっぱりそういう社会はあつてはいけない。したがって、これをどう解消していくかというのは大きな課題ですから、選挙長として総務課長、どう思っていますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 総務課長。

○総務課長（古長 誠之君君） 総務課長です。お答えいたします。

選挙長ではありましたが、そういう意味で選挙に対する環境の整備というのは、今回の投票率等云々ということではなくて、基本的にやっぱりそこは整えて対応すべきものだというふうには考えておりますので、そういう部分、改正の余地がある部分に対しては早急に対応すべきかなというふうには考えております。

○議長（佐藤 孝昭君） 佐藤郁夫君。

○議員（14番 佐藤 郁夫君） 今の同じ質問ですが、選管事務局長、本当にこうやっていきたいという目標を定めて、今後やっていただきたいのですが、どうですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 選挙管理委員会事務局長。

○監査・選挙管理委員会事務局長（工藤 秀紀君） 選挙管理委員会事務局長です。お答えいたします。

移動手段につきましては、もちろんこちらのほうで検討をしていきたいと思っております。併せまして、御質問のあった移動期日前投票所につきましても、併せて検討していくと。他市の状況も情報収集をしております、そのいいところ、悪いところ、それぞれあるようです。由布市に最も適したというか、一番いい状態でしたいと思っております。期間なんかもあると思うのですけれども、できれば参議院選挙なんかが一番やりやすいというか、比較等もしやすいと思っておりますので、目標といたしましては、次回の参議院選挙めどぐらいまでには検討ができればなというふうには思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 佐藤郁夫君。

○議員（14番 佐藤 郁夫君） 特に、行けない方のための、他市でもやられておりますから、

巡回車両を使って、これは人員の確保も要りますが、そのときだけですからあらかじめ4年、通常4年ですわね、4年に一遍に来るということが分かっているのですから、そういう手配もやっぱり今からしておいてほしいのですね。それをしないと、もう人員が、人が足らんとかそういういろんな状況でできませんよと。ただ、そうすればどんどん投票率はまだ下がりますよ、もう統計で出ていますのでね。そういうことも含めて、やっぱり今後、巡回の期日前投票所というのは必要ですし、商業施設等も必要ですが、やはり地域隅々までは行けないでしょうが、ある程度の大まかな単位と、そういう形で、今後巡回車を期日前投票に回すということはお願いたしたいのですが、選管事務局長、どうですか。やってほしいのですが。

○議長（佐藤 孝昭君） 選挙管理委員会事務局長。

○監査・選挙管理委員会事務局長（工藤 秀紀君） お答えいたします。

巡回の期日前投票所につきましては、仮に今の投票所に移動期日前投票所を例えばそこにいたといたします。ただ、そこに行くまでの移動手段がないという方が多いのではないかというふうはこちらのほうでは分析しております。もし行くとすれば、例えば移動できない方の家の前まで行くようなシステムをつくる、あるいは移動できない方を投票所に来ていただく方式のほうがより効果的ではないかというふうに、こちらのほうでは今分析をしているところです。それもこれから検討していくところではありますので、もちろん移動期日前投票所が適している地区とかもあろうかと思っておりますので、それも含めて検討はしていかなければならないなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 佐藤郁夫君。

○議員（14番 佐藤 郁夫君） まさにそうなんです。やっぱり家の前まで来ていただくのが一番助かりますので、もしそれができればそれが最高です。それをきちっとやっぱり今からやらなきゃ、もう終わったら次です。そういう考えでやっていただきたい。特にそういう状況を皆さんが作り出すためには意向調査、調査をしなきゃなりませんので、今住民基本調査、いろんな計画をするときに2年に一遍必ずやっていますので、その中に入れてそういうのも含めて、今が旬なんです。こういう問題はそういうときに解決をしていこうではございませんか。ぜひそのことは力強く受け止めておきます。今後ともよろしく願います。

それから、時間もあと10分ですから、高齢者等が地域で住み続ける体制、特にこの件も私は何回も取り上げております。買物弱者対策といって、実際に今それぞれ移動販売等も業者と連携してやられているそうでありますが、高齢者支援課長にお聞きいたしますが、これまで有償ボランティアで暮らしの応援隊というのをつくりましたね。それ私も前お尋ねしたことがあるのですが、これは実際に今直営でやられていると思いますが、この実績と要望等含めてどういう状況になっておりますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

今の実績なんですけど、まず応援隊の方が57名所属して協力していただいております。今年度の上半期の利用者状況を見ますと、やはり一番多い支援が買物同行となっております。令和6年度と令和7年度を比較しますと、年々利用者が増えております。なかなか時期が夏場になりますと、草刈りの要望がかなりありまして、そのときにはこのくらサポの有償ボランティアで手に負えないときには、シルバー人材センターの方も連携を取りながら行ったりとしておりまして、うちのほうといたしましては、市民の皆様の困りごとをマッチングして、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにということでやっております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 佐藤郁夫君。

○議員（14番 佐藤 郁夫君） まさにこの件は、やっぱり地域の声が大きくない方、何かのときも私なんかの耳に入りますので、ぜひ充実したこういう制度を皆さんにありますよとPRを私少ないと思うのですよ。少ないのですよ、知っている方。これの件は、女団連の皆さんからそういう意見交換会のときに言われておりますし、そういうことを知っている方はいいのですが、なかなかそういう広報等でやられていますが、よく分からない方が多いから、この広報というのを大事だと思っていますから、ぜひ今後ともそういう支援策もありますよということはPRしてください。

最後になります。災害のことです。特に小挾間新井路で先ほどお聞きしました。私も現地に行きました。とても50メートル、30メートルで行くだけでも大変ですね。これはもう工事をするようになったら到底厳しいです。したがって、国もこういう簡易査定で計画変更するとき、やっぱりかなりそういう状況だから厳しい査定をするように思っていますし、そのことを地元の方、生産者は分らんのですよね。だから、そういうことをきちっと、私は地元の皆さんに、特に区長さん、ここは区長さんが心配されています、何回も私にも相談に来ますし、市にも来ていますし、そういう情報を常に市としてやっぱり知らせしてほしい、地区民に説明会等もしてほしいのですが、農林整備課長、どうですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） 農林整備課長心得です。お答えします。

今、小挾間新井路の災害の状況につきましては、先ほども申しましたように、概略設計をしております。事前協議ということで年明けに事前協議を行いたいと思っており、その事前協議が終わりましたら、工法がほぼ確定するものですから、その時点では地元の方に、正式に工法が決まり、こういうふうに関今後進んでいくというふうな説明会を開きたいと思っております。ちょっと

今工法が決まる前ですので、いろいろ情報が錯綜して誤解を招くと悪いものですから、年明けに事前協議が終わりました段階で、早々に地元には説明会のほうをしたいと思っています。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 佐藤郁夫君。

○議員（14番 佐藤 郁夫君） まさにこの小平井路もそうなんです。私がお聞きしますと、詰、田代、来鉢、朴木の一部まで行っていますね。これ私も現地に途中まで行きました。非常に空いたなところとところで難しい、城島の下ですね、非常に急峻で大変です。もともとは、この小平井路は全く今通っておりませんでした。地域の皆さんが自前で出て、3地区、4地区の人が出て手作業で抜けたと思うのですね。ただ、そういう役員の皆さんとそれぞれ生産者の皆さん、皆さんのそういう情報がよく伝わっていないのです。したがって、来年はすぐ植えられるとか、植えられんとか、どうだということを、やはり市としてきちっと役員やら地域の皆さんをしかる時期に集めて、今後はこういうことですよという方針はきちっと伝えていただきたい。そうしないと、皆さんまちまちなんです。できると言うたり、できんと言うたらね。そういうことでは、自分方の自前で米も作れない、そういう厳しい状況でございますので、課長、その辺の説明、またそういう役員の皆さんの伝達をきちっと今後していただいたほうが、地域で暮らす皆さんは助かると思うのですが、どうですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） お答えいたします。

小平井路の作付の問題は、昨日甲斐議員のほうからもありまして、今の段階で入札を1つの頭首工かけております。12月末に入札で不調になれば落札があるのですが、その取った業者さんと、あとその進捗を見ながら、なるべく早い段階で説明会を開きたいというふうには、今のところ考えております。どうしても苗の準備とかも当然ありますから、市のほうとしても早い判断をしたいというふうには考えておるのですけども、どうしても進捗が進まないとなかなか言えない部分はありますので、なるべく早い説明会ができるように、きちっと今後進めていきたいと思えます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 佐藤郁夫君。

○議員（14番 佐藤 郁夫君） 簡易査定のことも、私随分聞いておりますから大変です。市民の皆さん、農家の皆さんのために、市職員挙げて頑張ってくださいと思います。

市長、そういうことですから、市長が新聞等でいったら一番子育てにして、次は地域の生活安定、生活基盤が大事だということで、災害復旧にも力を入れるということを書いています、市長、どうですか、最後に。どうお思いですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

由布市の場合、県下でもといいますか、九州でも災害件数が1,900件を超えるというのは、今まで経験をしたことのないような災害件数です。職員は本当に一生懸命、もう残業も惜しまず、また土日は地域の皆さんとの話し合い等もありまして、本当に一生懸命やっております。説明会も早く開くように指示はしているのですが、ある程度固まるところが固まらないと、やっています、やっていますだけの説明では何にもなりませんので、時期を見てなるべく早い時期にこうなりますというような説明は必要だと考えております。地域の皆さんの気持ちを私も十分理解はしておりますので、もうちょっと待ってください、工法が決まらないとか、入札が本当に落札者があるのかという、今心配もしているのです、その辺が固まった時点で早い時期に地域の皆さんには正確な情報を下ろしていきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝昭君） 佐藤郁夫君。

○議員（14番 佐藤 郁夫君） まさに市民の皆さんは情報を欲しがっておりますから、できる市から正確な情報を切に皆さんが各部署で、地域の役員の皆さん、区長さんはじめ自治委員の皆さんにお伝えできるようにお願い申し上げまして、今回の私の一般質問終わります。お世話になりました。

○議長（佐藤 孝昭君） 以上で、14番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 孝昭君） ここで暫時休憩いたします。再開は13時です。

午前11時54分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 孝昭君） 再開いたします。

次に、5番、高田龍也君の質問を許します。高田龍也君。

○議員（5番 高田 龍也君） 皆さん、こんにちは。5番、日本保守党所属地方議員の高田龍也。事前通告にのっとり一般質問を始めて参りたいと思います。

その前に、今年1年、災害等で見舞われた皆様に対して、心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、質問をしていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

質問事項としましては、大きく分けて5つです。

まず1、財政について。由布市において森林資源が地域経済と環境保全の両面で重要な役割を果たしております。特に、県・市有林は市民共有の財産であり、その売買契約の在り方は市民の利益に直結するものです。一方で、私有林においては個人の財産権に基づく契約が行われており

ますが、実際の契約手続や価格形成において、県有林との大きな違いが存在していることを確認しております。

1、契約手続の違いについて。県有林と私有林の売買契約における手続の違い、特に見積額と実売価格の乖離が契約の透明性について、市としてどのように把握されているのか伺う。

2、公共財産の適正管理について。県有林は市民共有の財産であります。その売買契約において適切な価格形成と透明性を確保するために、どのような制度担保を必要と考えているのか伺う。

3、制度改正の必要性について。県有林と私有林の契約の違いが市民に不利益をもたらす可能性がある場合、条例改正や第三者監査体制の導入など、制度改正を検討すべきではないのか。

大きく2です。農政について。由布市においては、農業の担い手不足や高齢化に伴い、耕作放棄地が年々増加している状況にあります。これは地域景観や環境保全に悪影響を及ぼすだけでなく、農業者の所得減少や地域経済、由布市財政の停滞に直結する深刻な課題であります。一方で、近年ではドローンを活用した水田直まきや省力化技術の導入など、新たな農業技術が実証されつつあり、耕作放棄地を再生し、農業者の負担を軽減する可能性が広がっています。さらに地域資源を生かした新たな農作物の作付を推進することで、所得向上と地域ブランドの確立にもつながると考えます。

1、耕作放棄地の現状確認について。由布市内における耕作放棄地の面積や推移について、現状をどのように把握されているのか伺う。

2、新規作付の支援の必要性について。農業者の所得向上を目的に新たな農作物の作付を支援する施策の必要性について、市としてどのように認識されているのか伺う。

3、技術導入と制度的支援について。新技術や省力化技術などを活用した耕作放棄地再生に対し、市がどのような支援策を検討しているのか伺う。

4、ブランド化販路拡大の連携について。新たな農作物の作付を推進する場合、地域ブランド化や販路拡大を含めた総合的な支援体制を構築すべきではないのか。

3、教育について。市内唯一の中高一貫校である由布高等学校においては、長年にわたり定員割れの状況が続いていると承知しております。この状況は、地域の教育環境や魅力や進学先としての選択肢に対する課題を浮き彫りにしており、急速な対策が求められます。

1、由布高等学校の定員割れに対する現状認識と課題分析について。現在の定員充足率と推移とそれに対する市としての課題確認並びに改善に向けた取組状況についてお聞かせください。

2、金融教育モデル事業の導入による教育体系の再構築について。市内3中学校における金融事業体験型教育を由布高等学校での上位教育につなげる体系的なカリキュラム構成について、市の基本的な考え方を伺う。

3、由布高等学校の魅力化と進学誘導策の活用について。この取組を通じて由布高等学校の教育的魅力を高め、地域内外からの進学希望者を増やす施策として活用する可能性について、市及び教育委員会の御見解を伺う。

大きく4です。土葬について。先般、大分県内の一部の議員により、ムスリム墓地に関する国の対応を求める要望書が提出されたと承知しております。しかしながら、由布市内においては、墓地の設置や運営が地域環境に及ぼす影響について十分な検討がされていないのではないかと懸念しております。また、憲法第20条に定められている政教分離の原則に照らせば、特定の宗教に対して特別な配慮を行うことは、政治の中立性を損なう可能性があると考えます。市民の理解と信頼を得るためにも、この点について明確な方針が必要です。

1、環境への影響について。由布市内に墓地が新設される場合、環境への影響評価はどのように行うのか。特に水質や景観への影響について、市としての認識を伺う。

政教分離の原則について。特定の宗教に対する配慮が憲法の政教分離原則に抵触する可能性について、市としてどのように考えているのか伺う。

3、市の対応方針について。国や県から墓地に関する要望や指示があった場合、由布市としてどのような対応方針を持っているのか。市民の理解を得るために透明性ある説明責任を果たす考えはあるのか伺います。

追加質問になります。議案第114号、由布市観光情報発信拠点施設「由布市ツーリストインフォメーションセンター」の指定管理の指定について伺います。

1、指定管理を受けるもの、一般社団法人由布市まちづくり観光局に対しての支出された令和6年度の補助金額と、一般社団法人が役所TICの指定管理を受けてからの補助金総額を伺う。

2、補助金の使用用途を伺う。また、補助金支出の効果検証及び由布市民への還元度を伺います。

再質問は、この場にて行いたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、5番、高田龍也議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、土葬についての御質問にお答えします。

由布市において土葬による墓地が新設された場合、環境への影響評価をどのように行うかとの御質問ですが、市内を流れる大分川流域12か所で、年2回の水質調査を現在も継続的に実施している状況です。異常な数値が確認された場合は、直ちに県など関係機関と連携して原因の究明を図ることとしております。

墓地の新設に当たっては、由布市墓地埋葬等に関する法律施行条例に基づき適切に行う必要があります。事前に市と協議を行い、近隣住民への説明会を開催し、十分な情報提供と意見交換を

経て理解を求めることが義務づけられております。特に水質や景観は重要な要素であり、これらの影響が予測される場合には、設置を許可することはできないと考えております。土壌や生態系への影響も含め、総合的に評価をする必要があると考えております。

次に、政教分離の原則についてですが、宗教的な理由のみで特別な配慮は行えないものと認識をしております。公共的な立場で公平な対応を心がけなければならないと思います。国や県から墓地に関する要望や指示があった場合の対応方針ですが、その内容、市としての検討状況、最終的な決定事項を積極的に情報公開をしていきます。また、市民の皆様の意見を十分に聴取し、市の立場や市民の皆さんの意見を踏まえて、国や県に対して意見を表明いたしてまいります。これらの対応を通して透明性の高い説明責任を果たし、市民の皆さんからの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

以上で、私からの答弁は終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。財政についての御質問についてお答えします。

初めに、県民有林と市行林の売買契約手続の違いについてお答えします。県民有林の契約については、管理者である大分県が伐採する箇所の地元協議を経て、伐採する材積調査を大分県が行います。その調査結果に基づき大分県が入札を行い、契約金額に基づき由布市が大分県に請求をするようになっています。市行林で、湯布院地域の場合は、管理しています入会権者からの申請により、入会権者が契約した立木売買契約書や見積書の写し等の内容を確認した上で、分収率に応じて入会権者に立木収入を請求しています。請求金額は、材積に伴う収入から伐採経費を引いた後の収益に対して、入会地における分収率5%から10%の額を市が入会権者に請求している次第となります。県民有林、市行林とも、伐採前に入札金額や見積金額により金額を確定するようしており、木材市場による金額変更は行っていない次第であります。

次に、県民有林の売買契約における管理についてお答えします。県民有林は分収造林契約に基づき、大分県が適正に入札、契約を行い、事業を執行しているものと認識をしています。

次に、制度改正の必要についてお答えします。県民有林と市行林での契約の大きな違いは、材積調査の後入札を行っているか否かの違いだと認識しています。市行林で、湯布院地域の場合は、管理しています入会権者が伐採価格について納得の上で由布市に申請され、由布市が財産収入を確認しています。また、事務執行に関する監査は監査委員が担っており、第三者による監査体制の導入は考えておりません。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（藤川 恭司君） 農業委員会事務局長です。

農政についての1つ目であり、市内の耕作放棄地の面積や推移について、現状をどのように把握しているかの御質問ですが、2015年の農林業センサスにおける耕作放棄地は336ヘクタールとなっております。その後、調査項目から除かれたため数値はございませんが、農業委員会が行っております利用状況調査等によりますと、令和6年度末の、今後再生利用が困難と見込まれる荒廃農地の面積は、466ヘクタールとなっております。後継者の減少などにより労働力が不足する中、山あいなど自然条件の厳しい農地を中心に耕作放棄地が増加傾向にあると認識しております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） 農政課長です。

次に、新たな農作物の作付を支援する施策の必要性についてですが、新たな農作物を導入する際に、市としましては、販路や農家所得が確保できるか、また、年々変化する気象や病害虫防除、土壌等の環境条件に適合するかについて、十分な検討が必要と考えています。これらの条件が確認できた、梨やベリー類、白ネギ等について市の推進品目に選定し、国や県と連携し、補助事業等も活用しながら、拡大に向けた支援策を講じ、農家所得の確保、向上につなげてまいります。

また、総合政策課において実施しております市民提案型連携協働事業は、ふるさと納税制度による寄附金を原資に事業実施しており、由布市の農産物を返礼品として登録を進めることを含め、生産者からの新たな御提案も頂ければと考えております。

続きまして、耕作放棄地再生に対し、市の支援策の検討についてですが、市では、今年度から耕作放棄地対策事業を開始し、耕作放棄地の増加に伴う雑草や病害虫の発生、有害鳥獣のすみかとなることを抑制しつつ、農地として有効活用する目的として事業啓発を行っております。

また、農地中間管理事業を通じ、意欲ある担い手への農地の集積化、集約化を図っているところでございます。今後は、中山間地域に適するスマート農業技術等の省力化技術の普及についても、県などと連携しながら検討を進めてまいります。

最後に、新たな農作物の作付推進の際、地域ブランド化、販路拡大等の総合的な支援体制の構築については、市内農産物のブランド化を推進するため、梨では直販所マップ「梨ロード」を支援し、スタンプラリーを開催したり、出荷規格外品を活用した「梨蜜焼肉だれ」や「梨ピューレ」等を開発し、販路の拡大を進めているところです。さらに、推進品目でありますトウガラシにつきましても、栽培見学会や講習会を開催し、市民への作付を呼びかけたり「レッドクィーン」などの加工品により販売促進を図っているところです。今後も引き続き、農家所得の確保に向け、市の推進品目の作付拡大を図るため、販路拡大も進めながら、地域ブランドの向上に努めてまいります。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。

まず、議員御指摘の由布高等学校の定員割れに対する現状認識と課題分析についてです。定員充足率のここ3年間の現状としては、令和5年度入試74%、令和6年度85%、令和7年度は76%となっております。

課題の分析と改善に向けた取組についてですが、由布高校生が積み上げてきた取組の成果を多くの人に理解してもらうための周知のさらなる工夫です。毎年10月に開催しています由布高等学校振興大会を見ても分かりますが、生徒たちは、由布市の「ひと・もの・こと」に関わりながら、地域から学び、地域のことを考える学習や活動を3年間実施しています。周りにいる私たち大人が一緒になって、良さを広めるためにはどんな方法がよいかの視点で、知恵を出していかなければならないと考えております。由布高等学校振興大会における発表を中心として、市報ゆふの「シリーズ 由布市人材育成教育」での紹介、由布高校体験入学、由布高等学校振興協議会、各中学校における進路説明会、由布市連携型中高一貫教育推進委員会、由布高校ホームページ、「ゆふ学チャンネル」等、探究活動を通してつけた力を生徒自らが発信することを大切にしております。同時に「由布高だより」や「由布市人材育成通信」で地域にもPRしております。さらなる工夫を模索してまいります。簡単なことではありませんので、2月に開催される由布市連携型中高一貫教育推進委員会でも議題として、多くの参加者と協議してまいります。

次に、金融教育モデル事業による教育体系の再構築についてですが、小学校、中学校、高等学校それぞれにおいて、文部科学省から学習指導要領が出されております。この学習指導要領を基にして、教科用図書いわゆる教科書を受け取ります。そして、教科書等を使って、学習指導要領に挙げられている資質、能力を育成していかなければならないとされております。

その1つが、国語や算数、数学です。授業時間数も決まっており、例えば中学校3年生ですと、年間1,015時間の授業時間があり、多くの内容を学んでいます。その中には、3年生公民で金融に関する学習内容があります。生徒にとって、教科書以外の学習が必要だと教職員が判断すれば、さらに1時間ないし2時間導入することはできるかもしれません。よって、すべての学年に導入することは難しいと考えます。環境教育、人権教育、情報モラル教育、福祉教育等、多くの教育が入り込んでいますので、教科の学習の内容と関連していると思われる部分で、生徒にとって、体験やゲストティーチャーが必要と判断した学校が取り入れるのであれば、総合的な学習の時間等と関連づけて取り組むことはできます。

最後に、由布高等学校の魅力化と進学誘導策としての活用についてです。金融教育モデル事業を由布高校の教育に体系的なカリキュラムとして取り入れることですが、普通科高校として学習

しなければならない教科内容がありますので、実際のところかなりハードルが高いのではと考えられますが、実際のところは、大分県教育委員会が判断することになります。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。

議案第114号、由布市観光情報発信拠点施設「由布市ツーリストインフォメーションセンター」の指定管理の指定についての御質問にお答えをいたします。

まず、現在の指定管理者である由布市まちづくり観光局への令和6年度補助金額ですが、2,358万7,254円となっております。また、指定管理者となってからの補助金総額につきましては、平成28年から令和6年度まで9年間、総額2億3,547万4,577円となっております。

次に、補助金の使途につきましては、まちづくり観光局内の観光戦略班及び観光案内班の人件費が主なものとなっております。

効果検証結果及び市民への還元度につきましてですが、まちづくり観光局は、観光地域づくり法人DMOとして設立されておりまして、官民協働で由布市観光地域づくりを推進するための中核的な役割を果たすことを目的とした法人であることから、平成28年の設立以降、ノウハウの蓄積やデータ分析、戦略的プロモーションを行うことによって、由布市観光の発展に寄与していると考えているところでございます。また、由布市にとって、観光産業は市の経済活動の基盤となる重要な産業の1つであることから、市と由布市まちづくり観光局が協働して由布市観光の発展に取り組むことは、由布市内のほかの産業への波及効果と経済活動の活性化につながり、ひいては市民の皆様への還元度も高くなるものと考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 高田龍也君。

○議員（5番 高田 龍也君） ありがとうございます。

それでは、再質問と提案をしていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。順番に沿っていきたいと思っております。

財政についてです。今財政課長のほうから答弁がありました。市としては県と同じような取組はしないということだったと思うのですが、それはなぜしないかをいま一度教えていただけませんか。

○議長（佐藤 孝昭君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えします。

市としては、材積調査に係る費用といたしましては、10ヘクタール当たり約130万円ほど

金額がかかるような形になります。そうしていくと、その130万円、例えば10ヘクタールだったときは130万円をどのように費用分担していくかというふうな部分もありますし、分収率に応じては、うちのほうの分収率は一応5から10%ぐらいとなりますので、うちが全部負担していくという形になってくると、やはり費用対効果が全くないというふうな、赤字になってしまいますので、そういうふうな形で。それと、やはり入会権者のほうの、要するに伐採に対しての価格に応じて納得をして、うちのほうに申請しているというふうな形の部分も踏まえて、うちはまだ材積調査を行わないようにしております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 高田龍也君。

○議員（5番 高田 龍也君） 入会権者の方々の権利もありますので、それ言えない面なのかなというところもあるのですが、市の土地の上に生えている木ですので、これ今見積りで最終的な売買契約になつとると思いますが、これ卸の、市場での販売した後の金額で再度、見積りは参考資料として頂いておいて、もしかしたら見積りよりも安く買い取られるかもしれない、そうなったときには、今言われているように入会権者の方々が出さないといけない、余分に出さないといけないという話になるのも申し訳ないなと思いますし、仮に高く売れるかもしれない、となったときには、由布市のほうに何%かは財政のほうにも入ってくると思いますので、そういうところで、今の現状が見積りによってという条例になっておりますが、その部分の条例の改正等はする気はないですかね。それをなぜしない、今見積りかというところも、市場の卸価格をしないのかというところも併せて教えてください。

○議長（佐藤 孝昭君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えします。

見積りで契約をしているという理由につきましては、ある一定程度の面積を伐採する前に収入をちゃんと得ておかないと、まずどういう事業者さんが出てくるか分かりませんが、伐採して事業者が倒産するというふうなことも考えられますし、伐採にはやはり一、二か月というふうな形ではなく、2年3年というふうな形で伐採がかかってきますので、もう伐採する前に販売価格を要するに決定をいたして、そしてお互いで納得して、だから大分県のほうは材積調査、うちのほうは、要するに木の生育具合とかを入会権者のほうは納得した上で価格を決定して、そこで売買契約をして、もうその土地にある立木の全てをもう売買をしているというふうな形になっておりますので、切ってから市場が上がったり下がったりする場合の部分で価格を決定するという考え方ではございませんので、今はもう見積りというか、切る前に売買契約を成立させるというふうなやり方でやっております。この方法について今後見直すというふうな形の考え方は、今のところございません。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 高田龍也君。

○議員（5番 高田 龍也君） これ、なぜ見直しをしないのですかということを知るのは、他市では、売買が終わった後の金額に基づいて契約をさらにしているという条例等もありますので、その点を踏まえて、由布市の財政と入会権者さんたちの利益等もしっかりと確保するためにも、今後そういうことも検討していくべきではないのかなと思います。今日、代表監査委員の方にも来ていただいておりますが、この中でいえば第三者的な立場の意見として、ちょっといま一度お聞きしたいのですが、由布市財政の今後プラスになる、あと市民の財産を守るという観点からいけば、これを代表監査委員に聞いていいものかどうか分かりませんが、今後条例の見直しと、今までのそうやって売買の収益を得てきたところで差額等も生まれてくるといいますので、代表監査委員としての現状の由布市の森林伐採についての思いを、ちょっと一言言っていただければ助かります。

○議長（佐藤 孝昭君） 代表監査委員。

○代表監査委員（大塚 裕生君） お答えします。

監査委員といたしましては、基本的な監査につきましては、定期監査で行うべきであろうというふうに思っておりますし、また必要があるというふうに認められた場合には、随時監査を行わなければいけないかなというふうに認識しておりますのでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 高田龍也君。

○議員（5番 高田 龍也君） こういうことはしっかりと、他市の分も私もしっかりとそろえて協議していきながら、私としては条例の改正案も出したいなと思っておりますので、執行部ともしっかりと話をしながら今後詰めていきたいと思っております。またよろしくお願いたします。

続きまして、農政についてです。よろしくお願いたします。

耕作放棄地、大変な数があると思います。昨日、前議長である甲斐裕一議員も、本来は農業委員会さんに来ていただいて耕作放棄地の面積を聞いたかったのだろうなと思いましたが、今回こうやって今全く戻すこともできないぐらいまで来ているという話もあると思います。

今回、これなぜ私聞きたかったと言いますと、令和2年から災害が由布市は続いております。今議会でもいろいろと水路の件で話が上がっています。水路自体も復旧ができないよという箇所も多々出てきているのです。令和2年から今もう令和7年になって、約5年間作付ができていない水田等があります。その中で、農業者にとっては水田というのは収入の大本です。そこが全然使えていないよというところがあったときには、しっかりと農政課長にも新規作物はできませんかという話聞いたのは、田んぼであれば作付をしないと収入が得られないのです。その部

分でしっかりと何らかの対応ができませんかという思いの中で、ちょっと聞かせていただきました。水田なので、安易に畑地化すればいいじゃないかというところもなかなか難しいのかなと思うところで、改めて聞きます。

農業委員会委員長、現状、今後も耕作放棄地等も、全く手がつけられないような耕作放棄地が由布市は増えていくような傾向にあるのか、それとも今何らかの施策を打つことによって、その増加率を減少させることができるのか、何か施策もお持ちなのか、農政課の課長のほうも、兩名、ちょっとお答えいただきたいのですが。

○議長（佐藤 孝昭君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（藤川 恭司君） 農業委員会事務局長です。お答えします。

現状といたしましては、先ほどの答弁にも申し上げたのですが、山あいを中心に管理しづらい農地ほど耕作放棄地は増えていっているという状況もありますし、担い手となる、同じ地域内で担い手が不足しているとかいうことでありましたら、農地があったとしてもそれを管理していく次の世代の方がいないということで、増加傾向にあるということは全国的にも言えますし、由布市も例外ではないと考えております。

農業委員会といたしましては、まず農地を貸したいというような方、そして借りたいという方が相談できる窓口としまして、農業委員会独自で行っています農地バンクというのがございまして、そちらのほうに相談をいただければ貸したい方、そして借りたい方のマッチングをしつつ、条件が合いましたらまた貸し借りの手続に進んでいただくというようなことの実行は行っております。

また、農地利用の推進委員さんがございまして、また農業委員さんもいらっしゃるわけですが、そういった方が日常的にパトロールをしていただくということもお願いしておりますし、年の8月から8月以降利用状況調査等を行っている中で、最終的には、農地が客観的に見ましたら管理の状況として調査対象になるところがございまして、そういった方には連絡をするというようなこともしております。

農業委員会といたしましては以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） 農政課長です。お答えいたします。

農政課としましては、7年度から耕作放棄地対策事業というものを実施しております、少しでも耕作放棄地の解消に努めたいと、もらいたいということで事業を準備しております。それに加えて、中山間地域等直接支払事業に取り組んでいる集落につきましては、積極的な事業の活用をしていただきながら、地域の問題を解決していただければなというふうに考えております。

あと、今農地バンクのお話がありましたけども、農政課としましては、中間管理事業というこ

とで、農地の貸し借りについて、先ほども答弁させていただきましたが、行っているところでございますので、また何かあれば御相談をいただければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 高田龍也君。

○議員（5番 高田 龍也君） ありがとうございます。

昨日来から水路の復旧について質問が上がってきたと思います。昨日の甲斐前議長のお話聞きますと、なかなか復旧するにあっても事業者の負担率が高いのだということもありました。由布市の主たる作物といいますと、やっぱり水田になるのですね。水田になるということは、由布市は水が豊かですよということがよく分かると思うのです。この中で、新規に新たな作物といったときに、水田から畑地化してというところで県の事業があって、それに取り組むとなかなか予算をいただいて農業者の人口は増えるのかなと思うのですが、元である水路というものが駄目になる可能性もありますし、維持管理もなかなか難しくなって、その地域がもたなくなってくるというところがあると思うのですよね。

その中で、これから私はひとつ提案になりますので、総合政策課長か財政課長にお答えいただきたいのですが、昨日、職員さんとちょっと話しているときに、挾間のほうで、挾間中学校やったか、挾間小学校やったか忘れたのですが、昭和井路の話を中学生か小学生に話をしたと。こんなにどうして大きい水路があるのという話をしたというところだったのですが、私その話を聞いて、何かはたと思ったのですね。今、小水力発電とか、マイクロ水力発電等があるので、御存じですかと聞くのも失礼なので、これは水路の流れる水を利用して発電して、その発電によって売買、売電をすることによってその水路の維持管理をしましょうということもありますので、これが私が卒業した日本文理大学機械電気工学部が検証実験をしている、これ大分県の事業の中での実験をやっていますので、そういうものを水の、水源の豊富な由布市であればこういうこともできるのではないのか、新たな農業者の獲得ではなくて、農地を守っていく中での予算としても取り込めるのではないのかなと思いますので、そういうことを今後検討課題等に上げていけませんかと聞いたときには、総合政策課に聞いたほうがいいですかね。財政課に聞いたほうがいいですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。お答えします。

今まさに、昨日だったですか、ゼロカーボンシティといいますか、脱炭素という中で再生可能エネルギーの必要性というのが問われております。その中で、小水力発電につきましても、現在湯平地域で湯平まちづくり協議会が湯平地区の水路の、花合野川の水路で小水力発電をやってみようかとかいうようなことを考えておりますし、これまた庄内地域でも、大きい大竜井路にも

そういった話があつておまして、小水力発電で売電収入で水路を維持していくとかいうのは豊後大野市とかでもやっておりますので、そういったことも今後参考にしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 高田龍也君。

○議員（5番 高田 龍也君） ありがとうございます。

私、再生可能エネルギーの補助金とか大嫌いなので、FITとかも売電契約の中での固定買上げ制度とかいうのもまたそういうのは別として、由布市の農地を守っていく、農水路を守っていく、壊れたときの補修代も出るよというような水路、農地を守っていくためにも、こういうことは施策としてもぜひやっていただきたいなと思いますので、今後とも話ししていこうと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に行きます。由布高と教育についてなんですけども、今、農政のところちょこっと話しましたがけども、日本文理大学のほうでそういうようなマイクロ水力発電とか、地域に根差した学業等を検証しているというところで、先ほど言った中学生、小学生だったかちょっと忘れてはいるんですけど、地域からの課題を勉学に持っていく、由布高というのは人・もの・地域等の連携を持っていくという中話だったと思いますので、ぜひこういうような地域課題から、要は生活していく上にはお金をもらってしっかりと稼ぐということ、やっぱり子どものうちから身につける、じゃどうしたら稼ぐことができるかといったら、やっぱり地域貢献をしながらしっかりと地域に根差した起業をしていくべきではないかという学習をぜひ中学生のほうから高校に。カリキュラムに入れられることができないというお話でしたので、振興大会等よく私も行かせてもらっています。私も由布高のOBなので、由布高の前の碩南高等学校のOBなので、あそこはやはり神楽、ライフル射撃等の部活動にすごく力を入れています。学習のカリキュラムに入れることができないのであれば、3校の中学校の部活の中で金融を学び起業する、地域課題に取り組むというような部活を作り、高校の中でまたそれを発展して話ができるような部活を作ることはできないのか。それと、先ほど名前出ています日本文理大学は、私が高校生の頃は指定校推薦という形で文理のほうにもしっかりとそのまま大学のほうにも進学できましたので、そういう中で一度は由布市から出るかもしれませんが、郷土で学び、郷土を愛した人間が再び帰ってくるような学習ができないのかなと思います。その点、学校教育課課長、どう思われますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。

今、1つ、御提案というか、御指摘いただきましてありがとうございます。ここでそれをしないのは難しいのですが、今から地域クラブという部分で、昨日も話あったのですが、スポーツだけ

じゃなく文化的なのとか、そういうのはありますので、今から数年間でつくり上げていきますが、そのようなことも話題にしながら話していくのはいいのかなと、今聞きながら思ったところがあります。今ちょっと感想しかないのですが、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 高田龍也君。

○議員（5番 高田 龍也君） 感想頂けるだけでもありがたいです。であれば、それをどうしていけばいいのかということ、しっかりと私またこの場で質問していきながら、今度は3月ですけども、途中で部活でこういうのもできますよというような案内もできてくれば、すごくありがたいなと思いますので、しっかりとこれは詰めて話ししていったほうがいいと思うのですね。子どもの人材を育てていく、由布高、中高一貫の中で由布市内でしっかりとした教育をして、人材を由布市から発信して戻ってきてもらうというのが、由布市が大分県、日本に対しての貢献にもつながるのかなと思いますので、ぜひ今後も検討と協議をしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

次に行きます。土葬です。

先ほど市長のほうの答弁を頂きまして、由布市の現在の条例によっても何らかの規制はできているのかなと思うところです。ですが、河川に流れる水質、年2回12か所で水質調査等をされているということでしたが、これ仮に12か所ということは上流とか井戸とか、そういうところから確認されていると思うのですが、これももし異常があった場合には、直ちにこれは水道の供給を止めるのですか、それとも処理されたものであればオーケーですよということで、処理をすればそのまま飲料水として飲むことができるのか、その点、水道課長、御答弁お願いいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 水道課長。

○水道課長（平山 浩二君） 水道課長です。お答えいたします。

原水に何らかの異常があった場合ですが、今回、土葬において異常が見られる場合といたしまして、一般細菌であったり、大腸菌、または窒素であったりというものが含まれるものだと思います。一般細菌や大腸菌につきましては塩素消毒を行いますので、そこで死滅するというふうに考えております。また、窒素におきましても浄化をすることによって取り除かれるものだと思います。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 高田龍也君。

○議員（5番 高田 龍也君） 年2回12か所で検査をしたときに、大分川であったり、井戸の水であったりとか、採取したときにこれ異常ありますよねってなったときには、それは発表はしていただけるということでもいいですかね。ですが、そういうふうな異常がありましたけれども、

飲料水にするときにはちゃんと処理しているので飲めますよという発表は、同時にされるという形でいいのでしょうか。お答えをお願いします。

○議長（佐藤 孝昭君） 水道課長。

○水道課長（平山 浩二君） 水道課長です。お答えいたします。

水道課のほうも年2回、取水口のほうで調査をいたしますので、その調査をいたしまして、当然公表もいたしますが、またそれに伴ってその分のもし水質汚染が見られた場合には、大分県並びに国、市町村で構成いたします水質汚濁防止連絡協議会等で協議いたします。またそれに伴って、当然浄水した後の皆さんにお配りする水に関しての水質というのも公表をいたす予定でございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 高田龍也君。

○議員（5番 高田 龍也君） 仮に大分川に流れ込んで、大分川から表面表水で飲料水処理をしていると思うのですが、もし仮に、仮の話をして申し訳ないのですけども、庄内の上流部で異常がありました。そちらのほうの飲料分のところにも少し問題があったというようになった場合には、いかほどの由布市内の方が節水制限、水を飲むことができなくなるのか、大体世帯数か人数割とか出ていますかね。庄内、挾間で節水制限があった場合、大体どれぐらいの人数が飲めないのか教えてください。

○議長（佐藤 孝昭君） 水道課長。

○水道課長（平山 浩二君） 水道課長です。お答えいたします。

今現在、表流水で原水しているところにおきましては、挾間地域と庄内地域でございます。挾間地域におきましては給水人口が1万7,501名でございます。庄内地域におきましては、小ヶ倉浄水場系が3,256人、影戸浄水場系が1,601名、平連浄水場系が174名で、合計で5,031名となっております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 高田龍也君。

○議員（5番 高田 龍也君） ということは、由布市内の人口の半分ぐらいは飲めなくなってしまふと。それと大分川からということになれば、大分市も表流水として使われていると思うのですが、大分市のほうは大体どれぐらいになるのですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 水道課長。

○水道課長（平山 浩二君） 水道課長です。お答えいたします。

正確な大分市の数字は把握はしておりませんが、下流に2か所大分市の取水場がございますので、結構な数になるかと思えます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 高田龍也君。

○議員（5番 高田 龍也君） これ広域的な話になるので、そういうところをしっかりと、やはり行政としてはしっかりとしていけないのかなと思うところがあります。飲み水の件もそうなんですけども、飲み水はそうやって検査されていますということで、異常があったとしても熱処理とか処理機があるので何とかできると思うんですけど。環境課長、ちょっとお聞きしたいんですけど、由布市内の温泉施設があるのですね、温泉というのは地下水が地下熱によってぬくもってというところで、温泉のほうにもこういうような仮に流れ込んだ場合とか、それは各旅館さんとかが検査するような話なんですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 環境課長。

○環境課長心得（小俣 功君） 環境課長心得です。お答えいたします。

由布市には土葬がないので何とも言えないのですけれども、全国的な土葬しているところ13か所ございます。13か所全てに聞いております。水質、温泉も含めて影響があるという報告は今のところ受けておりません。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 高田龍也君。

○議員（5番 高田 龍也君） 異常がないということならばそれでいいのかもしれませんが、我が由布市は湯布院町を有する世界的にも有名な観光地です。そういうところで、私がこれはただただ危惧しているだけの話かもしれませんが、仮に土葬等があった場合には、観光地の温泉のほうにも何らかの風評被害もあるのかなと思うところもあります。これは仮の話で何とも言えないところなのですが、現状の条例でやはり止めるということはできないと思いますが、しっかりと規制をしていくためにも、新たな検討も必要になってくるのではないのかなと思いますので、今後、これはしっかりと私、話を詰めていきたいなと思いますので、環境課長、水道課長、今後とも御指導、勉強していきますので、よろしく願いいたします。

次に追加質問、今回早口になって申し訳ないですが、追加の分です。議案に対してです。これ、私所属の委員会なので、議案質疑ができないのでこの場でさせていただきました。

先ほどの課長の答弁を頂いてなのですが、いま一度聞きます。これ今頂いている資料、収支報告書等を見ると、令和6年度の分なんですけど、収入の約大体46%が補助金、委託料であって、その外が、56%が自己収入源になつとるのかなと思うのですけども、現状でもう半分が自己の収入で運営できているのであれば、補助金なしでも運営できるじゃないのかなと思うところがあるのですけども、その点をちょっとお聞かせいただきたいのと。でも、自主財源のそのうちのふるさと納税補助金発行の事業だったり、特定事業の収入であったので、制度的にもちょっと補助

金にも依存しているのかなと思うところがあるのですが。今後のこのまちづくり観光局が、どのようにして自主財源で運営していけるのかということも、今回検討されているのかなということもお聞きしたいのと。それと、これはまちづくり観光局という法人さんに委託しているメリットというのは、柔軟性を持ったりとか、専門性を持ってしっかりと対応していくという事は理解しているのですが、行政が直営をした場合に失われるもの、何があるのかなと思うのですが、それと、得られるものというのは何があるのかというのを具体的に整理したような資料があるのですかね、これ今回また指定管理にやっていますので、そういう具体性を持った資料があればちょっとお知らせ願えればと思います、お願いいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

補助率については、先ほど議員おっしゃられたとおり、半分以上がというような形になっているかというように思いますが、まちづくり観光局、先ほど御答弁の中でも申し上げましたとおり、一定程度の公的部分も有しているというふうに考えております。地域DMOという認証を官公庁のガイドラインに沿って得ているわけですが、国も観光立国を宣言するように、今や日本を代表する大きな基幹産業の1つになっているという状況の中で、由布市には、先ほど議員もおっしゃられていましたけれども、世界に誇る湯布院という観光地がございます。そういった意味では、観光振興においては今や官民一体で推進をしていくという大きな流れになっている、その中核を担う立ち位置が、地域DMOであるまちづくり観光局であるというふうに思っております。そういった意味では、全てを自主財源で運用していくというのが、当然自主財源を確保していくことが重要ですが、全てを自主財源で賄うということについては、今後も現時点では考えていない、やっぱり補助金を入れながら、そして委託事業をお願いしながら、市と協働でこの観光推進を、行政推進を行っていくというふうに考えているところでございます。

それと、直営でした場合と、多分過去は、湯布院町時代とかは湯布院町が直営で、まちづくり観光局がなかった時代とかは、行政がほとんどを担ってやっていたのだろうというふうに思いますが、今、先般の津田議員のときの一般質問にもお答えをしましたけれども、この官民協働の取組の中で、まちづくり観光局に観光行政を担っていただいている部分が大きな部分もございます。要は役割分担をする中で、これ観光庁のまちづくり観光局、DMOの在り方のガイドラインにも書いていますけれども、しっかりと役割分担をする中で観光行政を進めていく時代というふうになっております。そういった意味では、まちづくり観光局と市が、先ほども申しましたけれども、協働して観光行政を推進していくというのが、これからは非常に重要な形になっていくのではないかと考えております。それに対する詳細な資料というのは、ちょっと今思いつかないのですが、いろいろ当然社員総会のときの資料とか、どういった事業を取り組んでいる、ど

ういった効果が出ているというような資料もございますので、それについてはまた御用意をしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 高田龍也君。

○議員（5番 高田 龍也君） 今の答弁をお聞きして、しっかりと補助金を出して官民一体でやっているというのであれば、妥当性を検証する、まちづくり観光局の事業成果を図る成果指数、KPIなどどのように策定されているのかということと。あと事業数、参加者数だけではなく、地域経済効果、観光客の満足度、雇用を、それだけ補助金を入れていますので雇用がどれだけ生まれているのか、地域に対してでもそうですし、由布市内に対してこういう補助金を入れたことによってどれぐらいの成果があっているのかという指数をやっぱり導入していただいて、していないのであれば導入していただきたいし、しているのであれば、今度議案質疑のときまでに、私以外の方も議案質疑で多分すると思いますので、そういうふうに話をしていかなないとなかなか総額2億3,000万円だったですか、約2億3,000万も入れているのであれば、私としては、もう大変申し訳ないのですが、こういうこと言ったらいけないと思うのですが、通学路の街灯とか、この時期になると真っ暗になっていますので、街灯の1つや2つ、3つや4つつけることはできたのではないのかなと思うところもあるのですね。これは、多分必要な補助金だったのでこうなんですという話なのでしょうけれども、先ほど来から子どもたちの未来のこと考えると、やっぱり今現状困っている話の中で、よく聞くのは街灯があればいいのになというところもありますので、今まで使っているお金、1,000万でも融通してもらえたらいいのになという、これは今個人的な考えなんですけれども。今後補助金等をしていくのであれば、しっかりと成果指数を出した上で、指定管理をこのまちづくり観光局に出したいのですよということを、客観的に見られるデータがないとなかなか難しいのかなと思いますので、今後、今議会でも委員会にも付託されますので、それまでにしっかりと出していただければ、大変助かります。

すみません、大変駆け足で質問してきましたが、第4回の一般質問、由布市議会に再び戻ってまいりましたので、これからも4年間しっかりと質問をしていきますので、農政課長、目をそらさずに、しっかりと今後とも一緒に皆さん、勉強していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これにて、高田龍也の一般質問終わります。

○議長（佐藤 孝昭君） 以上で、5番、高田龍也君の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 孝昭君） これで、今議会の一般質問は全て終了いたしました。

次回の本会議は、明日12月11日の午前10時から議案質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦勞さまでした。

午後 1 時59分散会
